

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

広報あきたは  
全戸配布



広報あきたは、(株)青いポスト21が各世帯へ配布しています。広報が自宅に届かないかたや、配布を希望する事業所のかたは、広報広聴課へご連絡ください。

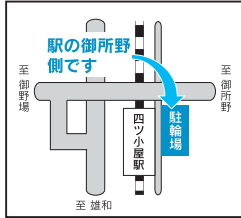
●問い合わせ 広報広聴課

☎(866)2034

よつこやえき  
四ツ小屋駅に  
新駐輪場



4月1日、四ツ小屋駅の東側(地図参照)に駐輪場がオープンしました。決められた場所に整然と置くなど、互いにマナーを守り快適に利用しましょう。



●問い合わせ  
交通政策課  
☎(866)2035

かでん  
家電リサイクルセンター  
の電話番号が変更

家電リサイクルセンターの電話番号が4月から変わりました。

☎(863)3088

市では家電リサイクル法によ

り、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の収集を行っていません。商品を購入した店がすでない場合や分らない場合は、家電リサイクルセンターへ収集(有料)をお申し込みください。

コンポスターの  
購入費を補助します



コンポスターは、ホームセンターなどで販売しています

生ごみを堆肥にする容器(コンポスター)の購入費を補助します。ご希望のかたは、必ず購入前に申請してください。ただし、平成24年度に2基の購入補助を受けたかたは申請できません。

補助額▼購入費の2分の1(1基につき上限3千円。1世帯2基まで)申請▼世帯の代表者が申請してください。次の窓口にある申請書に必要事項を記入して、各窓口へ提出(印鑑が必要するか、環境都市推進課へ郵送してください。申請書は、秋田市ホームページから入手できます)

窓口▼環境都市推進課(〒011-0904 寺内蛭根三丁目24-3)、市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サ

ービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センター  
申請期間▼4月15日(月)から12月27日(金)まで

\*受け付け後、市から補助事業利用証明書と登録販売店一覧などをお送りします。

●問い合わせ 環境都市推進課

☎(866)2943

ごみの不法投棄は  
やめましょう

ごみの不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は、罰則(5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、法人は3億円以下)の対象となります。

●問い合わせ

廃棄物対策課 ☎(866)2076

かんきょうほぜんがた  
環境保全型の  
農業に補助



国では、地球温暖化防止や生態系の保全に効果が高い営農活動に取り組んでいる農業者を支援しています。申請は7月1日(月)まで。詳しくは農業農村振興課へお問い合わせください。

対象(①②とも必須)

①販売目的に主作物を生産し、エコファーマー認定を受けている

②農業環境規範に基づく点検を実施している

対象となる取り組みとその補助額

\*いずれも10戸当たりの額。

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減し、カバークロップ、リビングマルチ(畑作物)、草生栽培(果樹、茶)、冬期湛水管理(水稻)を行う取り組み▼8千円

有機農業▼8千円(そばなどの雑穀、飼料作物は3千円)

堆肥の施用▼4千400円

●問い合わせ 農業農村振興課

☎(866)2116

れきしてきけんぞうぶつ  
歴史的建造物の  
保存に補助します

伝統的な町家など、地域の景観資源である建造物を修理・改修する費用を補助します。補助申請の前に事前協議が必要です。

対象▼外観が秋田の歴史的景観にふさわしく、おおむね昭和20年までに建築された建造物(固定資産税が非課税の場合を除く)

事前協議の申し込み▼5月10日(金)

までに、事前協議書に必要書類を添えて提出してください。なお、申し込みの前に、事業の詳細について都市計画課(市役所4階)へご相談ください

●問い合わせ

都市計画課 ☎(866)2152

●人口▶321,121人(-284) …2月分 出生▶158人  
 ・男▶150,984人(-151) 死亡▶280人  
 ・女▶170,137人(-133) 転入▶397人  
 \*1年前の人口▶322,136人 転出▶559人  
 ●世帯▶133,175世帯(-77) ( )内は前月比

地域づくり交付金の  
 報告会・説明会を開催

町内会や地区振興会などが行う、個性ある地域づくりや課題解決に向けた活動を支援する「地域づくり交付金」の、平成24年度実績報告会と25年度募集説明会を各地域ごとに開催します。直接会場へお越しください。

各地域の日時と会場

東部・南部・中央：4月10日(水)午後2時、文化会館5階大会議室  
 西部：4月10日(水)午後2時、西部市民サービスセンター

北部：4月11日(木)午前10時、北部市民サービスセンター  
 河辺：4月12日(金)午後2時、河辺市民サービスセンター

雄和：4月9日(火)午後3時、雄和市民サービスセンター  
**平成25年度の申請受付**  
 対象となる活動▶防災、防犯、交通安全、環境整備、美化、子育て支援、世代間交流など

交付額▶1件につき10万円〜50万円(特例として下限が5万円となる事業もあります)  
**事前相談**▶東部・南部・中央地域のかたは、市民協働・地域分権推進課(市役所分館2階)☎(866)2764へ。その他は、各地域の市民サービスセンターへ。西部☎

(888)8080、北部☎(845)2261、河辺☎(882)5421、雄和☎(886)5550  
**申請期間**▶4月15日(月)から5月31日(金)まで

●問い合わせ 市民協働・地域分権推進課☎(866)2764

民間団体などが行う  
 保健福祉活動に助成

高齢者や障がい者、児童などを対象として、民間団体が自主的に行う保健福祉活動に補助します。申し込みは4月30日(火)まで。詳しくは福祉総務課地域福祉推進室へお問い合わせください。

対象▶在宅福祉の普及・向上を目的とする活動、健康や生きがいづくりを推進する事業、ボランティア活動を活発化する事業  
 ●問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室☎(866)2090

芸術・学術などの  
 文化事業に助成します

平成25年度に市民が自主的に行う文化活動に対して助成します。申請は5月1日(水)まで。詳しくは文化振興室へお問い合わせください。申請書は秋田市ホームページからも入手できます。

対象▶芸術・学術に関する公演や

講演会、秋田市に関する研究成果などの刊行、国民文化祭に向けた取り組みとイベントの盛り上げにつながる活動  
 ●問い合わせ 文化振興室☎(866)2246

文化選奨候補者の推薦

芸術・学術・文芸などの分野で優秀な作品を発表するなど、優れた業績をあげたかたに文化選奨をお贈りしています。推薦の締め切りは5月1日(水)。詳しくは文化振興室へお問い合わせください。推薦書は秋田市ホームページからも入手できます。

対象作品▶秋田市民、または秋田市を拠点として活躍する個人・団体が、平成24年4月〜25年3月の間に創作、発表、刊行した作品  
 ●問い合わせ 文化振興室☎(866)2246

緑の募金にご協力ください

4月10日(水)から5月31日(金)まで緑の募金を行っています。募金の一部は、緑豊かで美しいまちづくりに活用されます。

●問い合わせ 秋田市緑化推進委員会(秋田市総

合振興公社内)☎(829)0221

消費者トラブルは  
 市民相談センターへ

悪質商法による被害や、商品・サービスに関わるトラブル、多重債務など、契約や取り引きに関する相談に消費生活相談員が応じます。お気軽にご相談ください。  
**市民相談センター消費生活担当**  
 ☎(866)2016(平日の午前8時30分〜午後5時15分)

在宅ワークなどの  
 内職商法にご注意を



フリーパーやタウン誌などに「携帯電話やパソコンで空き時間に簡単・高収入」などの広告を出し、連絡してきた消費者からサイト作成料などの名目で費用をだまし取る被害が発生しています。ほとんど収入が得られないばかりか、「すぐに元が取れる」などと追加で費用を請求されるケースもあります。

仕事を始める際、費用が必要だったり、高額な機器を購入することが条件になっているような話には十分注意してください。在宅ワークなどの内職を始める前には慎重に検討しましょう。

●問い合わせ 市民相談センター☎(866)2016